

令和８年度 第１回 市川市スポーツ推進審議会 会議録

日時：令和８年８月１９日（水）

午後１時１５分～午後３時

会場：市川市役所第１庁舎２階 大会議室

出席者（委員） 水野哲也委員、忠岡信彦委員、藤野和樹委員、小幡晶子委員
梅澤和夫委員、宇佐見真一委員

事務局 スポーツ部：小島部長、長島次長
スポーツ推進課 矢島課長、竹上主任
スポーツ計画課 櫻井課長、鶴見主幹、尾本副主幹、高梨主任主事、前川主事
スポーツ施設課 阪田課長、今村主幹
保健体育課 望月副主幹、田中副主幹

スポーツ計画課 主幹：

ただいまより令和８年第１回市川市スポーツ推進審議会を開会いたします。

まず、スポーツ推進審議会の事務局担当部署についてです。今年度はスポーツ計画課にて担当いたしますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

次に今年度新たに審議会委員を委嘱された方へ委嘱辞令を交付いたします、お名前をお呼びいたしますので、自席にてご起立くださいますようお願いいたします。

関係行政機関として、千葉県小中学校体育連盟市川浦安支部よりご推薦いただきました、同連盟会長 宇佐見真一様。

小島部長：

市川市スポーツ推進審議会委員に委嘱します。任期は令和８年１０月３１日とします。

スポーツ計画課 主幹：

それでは宇佐見委員より一言ご挨拶をいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

〈宇佐見委員 挨拶〉

宇佐見委員、ありがとうございます。

次に４月１日付での人事異動に伴いまして、本市職員も変更となりましたので改めてご挨拶を申し上げます。

職員紹介

小島部長挨拶

市職員の紹介は以上でございます。それでは議事を始めさせていただく前に、お手元の資料を確認させていただきます。

資料確認

なお、ここからの進行はスポーツ推進審議会条例第 6 条第 1 項により会長が議長を務めることになりますので、水野会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

水野会長：

それでは最初に定足数、会議の公開、傍聴数について確認いたします。

本日の会議の出席数ですが、6 名の委員の方にご出席いただいております。市川市スポーツ推進審議会条例第 6 条第 2 項において、委員の半数以上の出席と定められておりますことから、本日の会議は定足数に達しております。

次に、本日の審議会の公開非公開の取り扱いについてですが、本日の議題には非公開情報は含まれておりませんので、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」では「公開」の扱いになりますが、本日の会議については公開することとして宜しいでしょうか。

〈一同異議なし〉

それでは、公開することとします。

なお、本日傍聴者の方が 3 名いらっしゃっておりますので、傍聴者の方にお入りいただきます。

傍聴者入場

水野会長：

議案第 1 号「副会長の選任について」

はじめに、選出方法ですが、市川市スポーツ推進審議会条例第 5 条第 1 項のとおり、会長・副会長は委員の互選となっております。

私からで恐縮ですが、前回までの副会長が関係行政機関である「千葉県小中学校体育連盟市川・浦安支部」から推薦された委員であったことから、宇佐見委員を推薦したいと考えておりますがいかがでしょうか。

〈一同異議なし〉

議案第 1 号 副会長の選任について 承認

水野会長：

では異議なしということで、宇佐見委員に副会長をお願いしたいと思います。

〈宇佐見委員、副会長席へ移動〉

水野会長：

それでは引き続き、議事を進行いたします。

議案第 2 号「第 2 期 市川市スポーツ推進計画 第 1 次事業計画の実績について」について、事務局より説明をお願いいたします。

スポーツ推進課 課長：

議案第 2 号 第 2 期 市川市スポーツ推進計画 第 1 次事業計画の実績について

令和 5 年度から 7 年度までに実施しました第 2 期市川市スポーツ推進計画第 1 次事業計画の実績報告書案となります。

3 月に開催されました審議会におきまして、令和 8 年度からの第 2 次事業計画が承認され、すでに各事業とも開始されておりますが、本日は過去 3 年分の実績をまとめましたので報告いたします。

まず、目的、計画期間に続きまして評価方法がございます。こちらは枠内の図で示しているとおり、各実施事業の達成率から基本施策の達成率を算出し、複数の基本施策からなる基本目標の達成率を算出いたします。

その数値に応じまして、A 評価から D 評価までの 4 段階評価とするものでございます。

続いて、4 つの基本目標に紐づく基本施策及び基本施策に紐づく実施事業を一覧表としたものです。

1 つの事業が複数の施策に紐づくものも多く、表の中で同じ事業が複数の施策に記載されているものもございます。

続きまして、各事業がどの基本施策に紐づくか一覧表としたものです。

各事業の達成率は、令和 5 年度から令和 7 年度までの各年度の達成率を平均化したものとなります。事業ごとの各年度の実績及び達成率につきましては、別紙の資料に記しております。

次に各事業の実績に基づく基本目標の評価となっております。

基本目標 1.一人ひとりに適したスポーツ活動の推進と機会の創出 2.スポーツの価値の向上によるみるスポーツの推進 3.スポーツ活動を支える人材と環境の拡充 4.スポーツ情報の収集と発信。こちらの 4 つの基本目標が第 2 期市川市スポーツ推進計画が示されて

おり、それぞれの実績は記載のとおり、すべて 90%を超える A 評価となりました。

こちらの結果の考察として、1 つ目に基本目標 1 及び 2 に関連する基本施策において、新型コロナウイルス感染症の流行が過ぎ、市民のスポーツ活動が再開されたことなどから、指標数値を達成する事業数が多かったことが考えられます。

2 つ目に、基本目標 3 に関連する基本施策のうち、「拠点の拡充」及び「団体の拡充」において目標を達成する事業が多かった一方、「指導者の確保と育成」で、数値目標に当たっては低い水準となっております。こちらは令和 6 年度で廃止になった事業があったことから、3 か年の平均では達成率としては低いものとなっております。

3 つ目に、基本目標 4 に関連する事業において、本市と協定等を締結するスポーツチームに関連する事業が増加したほか、SNS 等を利用した情報発信をより拡充したため、高い評価となったものと考えています。

最後に、第 2 期市川市スポーツ推進計画に定めている数値目標について、令和 7 年度末時点での達成率を記載したものとなっております。

すべての指標が計画策定時よりも数値が上昇しております。令和 7 年度末時点で、すでに目標を達成している指標に関しては、現状の実績の維持及び向上を図りつつ、未達成の指標につきましては、今後、達成率の向上に向けて各事業を推進してまいります。

〈質問事項〉

梅澤委員：

公認するスポーツ指導者数の数が 59.7%というのは、達成率が低いと思うが、このことについて説明願う。

スポーツ推進課 課長：

計画策定時には指導者数は 352 名であり、数値目標としては令和 14 年度末に 640 人で設定していた。その根拠は、ここ 10 年間でスポーツ指導者養成講習の受講者が 1 年で約 30 名程度であった。令和 5 年度は 20 人程度であったが、 $30 \text{ 人} \times 9 \text{ 年} + 20 \text{ 人}$ で 290 人。策定時の人数と合わせて約 640 人ということで数値目標を設定していた。

しかし、直近の 3 年間では 1 年間あたり 10 名前後となかなか伸び悩んでいるのが現状。

水野会長：

他に質問がないようでしたら、議案第 2 号について採決いたします。

議案第 2 号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

〈一同挙手〉

賛成全員でありますので、議案第 2 号を承認いたします。
それでは次に報告第 1 号「市川市北東部スポーツタウン基本構想の改定について」を事務局より説明をお願いいたします。

スポーツ計画課 課長：

報告第 1 号 市川市北東部スポーツタウン基本構想の改定について

それでは報告第 1 号「市川市北東部スポーツタウン基本構想の改定について」の検討内容のご報告をさせていただきます。

この構想自体は平成 26 年度に市川市の北東部のスポーツ施設不足の課題解決を図るために策定されたものでございます。その後、平成 29 年に J:com 北市川スポーツパークを開設いたしました。

この構想の中で残る整備予定地としては、現市民プールとその周辺地でございます。この構想内容につきましては、現在まで 2 回見直しを行い検討を進めておりましたが、残念ながら具体化には至っていない状況でございます。

このような中、市民プールが今年度をもって営業を終了することから、施設整備の具体化に向けて最新の市民ニーズや中長期的な方向性を踏まえまして、再度構想の見直しを検討するものでございます。

結論から申し上げますと、本市といたしては、構想を見直す必要があると考えております。

具体的には、従前は体育館、フィットネス・トレーニング施設、ジョギング、ウォーキングコース、多目的グラウンド、屋内プールという構想を検討してきました。これを体育館ではなく軽運動室やフィットネス・トレーニング室を整備したクラブハウスを整えた上で、アメリカンフットボール用と少年ラグビーや少年サッカー等での利用を想定した 2 つのグラウンドを整備する構想へ改定することを検討しているものでございます。

なお、本日お示しするのは、改定の素案であり、本日審議委員の皆様からご意見を頂戴するほか、パブリックコメントなどを踏まえて確定してまいります。

それでは内容について説明いたします。

今回の構想の改定につきましては、大きく 3 つの視点から行っております。

1 つ目の視点としては、市民ニーズの把握です。スポーツ施設に関するアンケートでは、トレーニングルーム等の少人数で利用できる健康づくりに寄与する施設、それからグラウンドのニーズが高いことを確認しております。

次にスポーツ意識に関するアンケートにおきましては、週 1 回以上スポーツをする、又はスポーツをしたいと考える市民が増加傾向にあることを確認しております。

続きまして、施設利用状況では、体育館の利用状況や武道場について、多目的利用が多いことを確認しております。多目的利用と申し上げますのは、ヨガや健康体操などの武道以外

の目的で利用されている事例が多いということになっております。

次にグラウンドの利用状況についてです。

グラウンドについては、江戸川河川敷サッカー場、国分川調節池緑地多目的広場がございます。特に国分川調節池緑地多目的広場につきましては、平日週末ともに利用が多く、稼働率が高いことを確認しております。

さらに、市川市まちづくり市民アンケートでは、スポーツ施設の充実や観戦環境の提供が優先施策の上位である一方、観戦環境の提供に現時点では満足度が低いことを確認しております。以上が市民ニーズの把握という視点でございます。

2点目の視点は、スポーツによるまちづくりの視点です。

市政運営の根幹となる市川市総合計画 2050 では、スポーツについて、誰もがスポーツに親しめる街を目標とするほか、スポーツ施策の最上位計画であるスポーツ推進計画においても、地域の活性化とスポーツ拠点の拡充を重点施策としております。これらを踏まえまして、本市を拠点とする各種スポーツチームの試合観戦等を通じて、地域活性化につなげる視点が必要と考察しております。

3つ目の視点でございます。

この構想につきましては、2回改正を行っているところ報告いたしましたが、前回は令和5年に改正を行っており、その後のスポーツ施策を取り巻く状況の変化についてまとめてございます。

まずプールにつきましては、塩浜2丁目市有地整備方針におきまして、レジャープール機能の移転検討を進めております。

また、市内のフィットネスクラブ5社との包括協定によるクラブ施設の市民利用の検討、また、クリーンセンターの余熱施設であるクリーンスパの活用を検討する必要があります。

以上を踏まえて整備施設の見直しを行い、この構想の中で整備が求められる施設といたしましては、まずアメリカンフットボール用のグラウンドの整備。次に少年ラグビーや少年サッカー等に利用できるグラウンドの整備。3点目にフィットネス・トレーニングのための施設の整備。4点目に、健康づくりに資する多目的利用を可能とする施設整備。5点目に、ジョギング、ウォーキングコースの整備。この5つをもって、整備が求められる施設として検討を深めてまいりたいと考えています。

最後に、従前の構想での体育館、屋内プールを含む施設整備という観点から、クラブハウスと2つのグラウンドを中心とする整備へと変更する点が今回の構想変更の大きなポイントとなっております。

また、市民プールにつきましては、市内全域でのプール環境の検討を進める予定としております。新しい施設を整備する事業予定地の配置イメージになっておりますが、現市民プールのある位置にアメリカンフットボール用グラウンド、現在、北方多目的広場として利用されている場所に少年ラグビーや少年サッカーで利用できるグラウンド。駐車場は現在の駐車場がそのまま駐車場になるものと一旦は想定しています。

なお、これらの施設については、今後、設計委託などを踏まえて、具体化していく予定となっております。

最後に、この構想改定のスケジュールについてです。

本日 8 月 19 日、令和 8 年度第 1 回スポーツ推進審議会を開かせていただいております。この後、9 月 8 日開始予定として、パブリックコメントを 1 カ月行う予定です。その後パブリックコメントで寄せられた意見を集約いたしまして、結果の公表などを経た後に審議会委員の皆様にも改めて整った内容をお示ししたうえで、基本構想の確定として進めたいと考えております。

確定の時期は本年 11 月を目途に進めてまいりたいと考えております。

〈質問事項〉

忠岡委員：

報告ということは、ある程度方針が決まっているという考えでよろしいか。

スポーツ計画課 課長：

今後、変更する部分はまだ想定されておりますが、方向性としては検討している状態である。皆様からの意見をいただいた上で最終決定をしていく予定。

忠岡委員：

令和 5 年度時点でのイメージだと、個性的ではないけれど一般的に考えやすい施設であると感じていた。市民アンケートからも想定ができるものであった。しかし、アメリカンフットボールがやりたいとはどこにも書いていない。また、整備するグラウンドもアメリカンフットボール、サッカー、ラグビーと似たような競技ばかりに集中してしまっている。これは市民アンケートを反映した結果になっていないのではないかと感じてしまう。

スポーツ計画課 課長：

市民のニーズを把握したという点では、まず体育館ではなく、クラブハウスとした部分が大きな変更点となっている。従前は体育館という比較的大きな建物を想定していた。しかし、ニーズの把握をしていく中で、軽運動と呼ばれる健康体操、ヨガ、フィットネス、ダンスなどのニーズが高いことがわかった。そのため、今回は体育館ではなく、例えば鏡張りの部屋を複数用意するクラブハウスを整備していくことを想定している。

また、アメリカンフットボールにつきましては、みるスポーツという視点からの構想になっている。市川市の市民アンケートにおいて、観戦機会が少なく、観戦環境に関して満足している方が少ないという状況が読み取れる。

その中で、市川市は 5 つのトップチームと協定を結んでいるが、そのうち市内で公式戦

を開催しているのが、ロッテのイースタンリーグとブルーサンダースの2チーム。アメリカンフットボールチームとの協定というのは、他市ではなかなか協定を結んでいる団体が少なく、市川市の独自性である。アメリカンフットボールを応援しながら、市民が一丸となって成長を体験する機会を創出したいと考えている。

水野会長：

市民のニーズという点からいうと、個人的な健康志向が強いということがこのアンケートから見える。ジョギングやウォーキングコースがあり、筋力トレーニングができて、屋内プールの希望もある。つまり、各自が自分で時間を使って、適正に運動をしようというニーズがある。それにはやはり応える必要がある。

プールについては、ここで希望されているのは屋内プールのため、つくるとしたら屋内プールを作ることになると思う。どこにプールを作るかの問題と、実際にニーズをカバーしようとする、1つだけあっても多分意味がない。近くのフィットネスクラブと提携、数か所ないしは点在して求めていくというのが現実的かなと思う。

ただ、1つのモデルとしてやるのであれば、ヨーロッパでは一般的な、健康と運動と休養という3つのコンセプトを1つの場所に用意する。アクティビティという概念があって、気楽に休息でき、健康的な食事ができる場所。要するに健康とは頑張って作るものではなく、そこに行けば気楽に自分が軽く楽しめる場所が良いということである。

ただ今回コンセプトとして出されているスポーツチームを呼びよせるのであれば、いわゆる街づくりの1つのムーブメントとしてスポーツを活用する。ある意味では、市民のニーズと社会課題である市そのものの地域の活性化とか、街づくりとして考えるということだと思う。多く成功している例は、まさにそういうことで健康だけではなく、そこに集まることによって、精神的健康度を上げようということがコンセプトにある。筋力づくりをして、パワーもつけて、人と繋がるような機会を作るのはどちらかと言えばフィジカルスポーツ。それも求められてはいるけど、スポーツを見たり支えたりというのは要するに精神的健康度を上げる。それはもうたくさんのエビデンスが出ていて、見るも支えるも繋がるもみんな精神的健康度を上げると言われている。20数パーセントの人が満足していないと言っていて、それは前よりも増えているわけだからそういうニーズはあるのだろうと思う。

ニーズに応えるとなったら施設の話よりも肝心なのは、ハードウェアの問題だけではなく、ソフト。ソフトというのは人材。Jリーグの発展とかを見ると、ニーズを作っているところもある。今ここに全部がないといけなくてことを話しているのではなく、ハードウェアの問題ではなく、完全に人が作らないといけないことだから。そのような機運を作っていくような根拠があるのかという質問かなと忠岡先生の話聞いていて思った。要するにそれがなく器だけ作って失敗しましたって話になると、そのためにわざわざ市民の税金を使えるのかという話になるし、それはやっぱりダメということになる。そう

いうことも含めて、どのような状況にあるのかを把握して物事を決めていくことが絶対に必要なことだと思う。

機運とは人間が作るものでそれは学校とかにも関係してくる。今、中学校の部活動の地域連携が進められている。地域に拠点をもって、学校から離れたところに、子どもたちのスポーツする場の母体を作っていこうとしているけれど、これ実はスポーツだけでなく文化活動も含めて作っていく。そのような拠点を作りそれを盛り上げて、子どもたちや家族が行きたくなるようなものを作らないといけない。そのためには施設や具体的な構想がないといけないという話なら、説得力があるかなと思う。ただ唐突にアメリカンフットボールしか提携しているチームで公式試合をしているところがないから、アメリカンフットボールしかないというのは説得力のある話にはなりにくい。アマチュアのスポーツでも、その人たちが一生懸命に盛り上げていって、多くの人を巻き込んで、市民というよりは商工会とか企業とかそういうものを巻き込んでいかないと、施設ありきだけの話では絶対うまくいかない。そういうことも構想として持って、賛同してくれる組織や集団、企業なりがどれだけあるかということも考えないといけない。

やるとなったら、Jリーグもそうだけど、5年10年の話ではなく、ビジョンは20年とか30年先の話なので、その時にこういう街ができていたら良いというのをある程度想定する。そのためにはこういうハードウェアが必要だし、組織が必要だし、という話が求められると思う。ただ、スポーツには潜在力がある。想像以上のことが起こったりする。鹿島アントラーズもそうだけど、市民の人口よりも多い人数のスタジアムを作った。普通の発想ではできないことだけど、結局何を起こしたかということ、周りの人を呼ぶ、その呼ぶ原動力に鹿島の人になったということ。だから来ている人は鹿島以外の人 coming。ただ今回話しているのはプロではなくアマチュアスポーツだから、そこだけで経営を成り立たせるのではなくて、色々なところに賛同していただいたり、企業がバックアップしたりすることがないと成立しないことだから、周りのこともしっかりと作っていかないとけない。

やはりその辺のことはどうかという質問をされるのは当然であると思うし、それに対して答えがあるならぜひ聞かせてほしい。

小幡委員：

ブルーサンダースはアマチュアチームのため、ある程度市川市の目玉にするために、指導者を派遣するとか体験会を開くとか、10年後くらいまでの計画をもって施設を作らないと、莫大なお金がかかるものなのに結局持ち腐れになる。

市民プールとか市民の健康活動よりも、みるスポーツに価値があると考えれば、せっかくなら、「市川市といえばアメフト」と言われるような地域に密着した手作りのスポーツのような計画を立てていただけたら嬉しい。施設だけで終わるのはあまりにも惜しい。

スポーツ計画課 課長：

今回お示ししているのは、施設整備に関する構想となりますので、アメリカンフットボール用グラウンドに対して、皆様からの多様な意見を頂戴したいと考えている。意見を頂戴した上で、最終的にはどういった形になるのか、改めてパブリックコメントなどの意見を踏まえて検討することになる。

先ほど市川市は5つのトップチームと協定を結んでいるとご報告をさせていただいたが、そういった協定団体のスポーツチームとは連携を今後も強化していく方向性にある。スポーツで街を盛り上げる機運というのは、これからも引き続き作っていきたいと考えている。

水野会長：

具体的にになにか団体が立ち上がっているとかはないということであっているか。

スポーツ計画課 課長：

今のところ具体的な計画はないが、今後こういった施設整備と合わせて、必要に応じて盛り上げる部分を考えていく必要があると考えている。

忠岡委員：

過去20年間スポーツ外傷の分野で一番注目されているのが、脳震盪である。この問題が各スポーツ団体で取り上げられていて、それが長期的な障害になることがわかってきている。この問題が何から始まったかというアメリカンフットボール。プロはまた違うかもしれないが、プロテクターをつけていても、無制限にぶつかって、脳震盪の問題は避けられない。アメリカンのフットボールの競技性からも、プロからアマチュア、アマチュアから大学生、大学生から高校生、中学生、小学生と拡充していくことは考えにくい。

確か、日本体育協会でも特別枠だし、当然JOCにも入っていない。少し特殊な競技であることをコメントさせていただく。

水野会長：

子どもたちには子どもたち向けのフラッグフットボールのように安全性を確保して行うスポーツはあるし、実際人気のある種目ではある。ただ、医者目線として安全性の担保はとれるのかという指摘はあると思うし、大事な視点である。この先配慮していく必要があるかなと思う。

梅澤委員：

あまり人気のないスポーツと言われているが、私自身は結構見に行く機会がある。

今回グラウンドを作るにあたって、観客席を作ると思う。それによって他の市からも人

が来る。実際この前国府台でブルーサンダースが練習をやった時、結構人が集まっている。やはり見ることによる健康というのは必要であると思う。

水野会長：

ウォーキングコースやジョギングコースのニーズが高い事実がある。今、子どもも大人も問題になっているのはスクリーンタイム。それをグリーンタイムにどう変換するかが社会課題となっている。グリーンタイムとは、自然の中に入っていかに時間を過ごすかということで、つまりウォーキングコースやランニングコースを作るのであれば、自然の中に作らないと時代遅れだということである。20年後、30年後を見通して市民の健康に役立つコースになるので構わない。そういったもので、市民が健康になれるような構想を考えたい方がいい。

最終的なゴールは幸福だと思う。様々な形でスポーツ参加が人々の幸福度を高めることが科学的にも立証されている。スポーツは幸福度が増えることが分かっている。だからこそ、ただここに何か施設を作るだけではなくて、みんなが集まって、ここに来たら市民が少しでも健康になれる環境を整備する必要があるかなと思う。

あとは人材の育成も必要である。先ほども指導者の担保が問題になったが、アメリカンフットボールのグラウンドができるかできないかではなくて、そこにいる人が文化を作るものだから。やはりそういう人材をどうやって育てていくかを併せて考えないといけない。この後も説明があるが、中学校の部活動の方では指導者の担保が緊急課題になっている。それも含めて市川市としてどういうスポーツ人材を育てていくかを考えていく、計画していくことを考えていく必要がある。

あとは持続性。サステイナブルな問題のため、何年後までにこうなって、そのためにまず5年間はこれをするなど、長期的なプランで考えられるといいかなと思う。

藤野委員：

まず、そのニーズの調査というのがどのような属性の人たちに取られているのかと、その優先度と満足度のところが全く別の軸ではないにしろ、不明瞭なところがあるかなと思う。やはりある程度、ビジョンとか青写真があって、全くスポーツをやっていない人にもそれを見せて、どういった街であってほしいかをとるのがニーズかなと思う。今やっている人が、ここが足りないからこうしてほしいというのもニーズではあるけど、スポーツに触れていない人たちが、このような街であれば行ってみたいというのが本当のニーズであると思う。そういったところが反映されて、何か期待されるものがあるのであれば、それが説得力になると思う。ただ、ここからみるスポーツに行きつくのは説得力が弱いかなと思う。

もう少し全体で新たな参加者を増やす機運になればいいのではないかなと思う。

スポーツ計画課 課長：

少しだけ補足をさせていただきたい。まず、ジョギングコースやウォーキングコースに関しては、今回の事業対象地のみで整備をするのではなく、J:com 北市川スポーツパークとの周回路を検討すること等を基本設計の中で想定している。

また全体のニーズにつきましても、現在はアメリカンフットボール用ということで説明させていただいたが、スポーツには多様なものがあるため、そういった意見も踏まえながら今後検討していきたい。一旦、現時点ではアメリカンフットボール用ということでお示しをさせていただいている状況である。

水野会長：

報告第 1 号はこれで終了でよろしいか。

〈一同異議なし〉

水野会長：

それでは次に報告第 2 号「市川市における部活動地域展開の現状と今後の予定」について事務局より説明をお願いいたします。

保健体育課：

報告第 2 号 市川市における部活動地域展開の現状と今後の予定

令和 7 年度より地域展開の促進を図るべく、保健体育課内に地域展開の業務を専属で担当する調整組織が立ち上がり、各関係団体の皆さまからご協力をいただきながら、地域展開事業を進めてまいりました。

令和 6 年度 9 月より第 4 中学校をモデル校とし、4 つのクラブでスタートした地域展開は令和 7 年度より学校からの希望に基づき、地域展開を希望する部活動と、地域指導者とのマッチングを進め、市内 9 校で 17 つの部活動において休日の地域クラブ化を実現いたしました。

令和 8 年度は 4 月より地域クラブ指導に携わりたい先生方による兼職兼業制度を用いた地域クラブ指導が始まり、小学校の先生を含め、16 名の先生方にご協力をいただいております。令和 8 年 6 月からは、東部総合型地域スポーツクラブご協力のもと、第四中学校を拠点とした部活動にない種目のエンジョイ型卓球クラブの地域展開を開始しました。ビギナー型、エンジョイ型と区別しており、大会で勝利をめざすというよりは気軽に誰もが参加できる楽しみが強いクラブとなっております。

こちらのクラブに視察に行かせてもらった時に、このクラブが立ち上がってなかったら、スポーツを諦めていましたというような声も保護者の方からいただきました。新たな価値に繋がる展開が生まれているんだなと実感することができました。

本日現在で活動している地域クラブは 11 校 27 クラブ 40 人の指導者で地域展開活動をしています。

今年度もさらに地域クラブを拡大するべく、市内の各中学校に対し、地域クラブ化調査を実施し、地域クラブ化を希望する部活を把握しました。いくつかは兼職兼業の先生方や地域の方が指導者としてご協力いただけることが決まっており、令和 8 年 9 月 1 日からは 12 校 37 クラブ 53 人の指導者で地域クラブの活動を予定しております。

現在、指導者が見つかっていない現状もありますので、指導者が見つかり次第、学校とのマッチングを進め、地域クラブ化を進めてまいりたいと思っております。

令和 8 年度中には、延べ 70 クラブの地域展開を目指し、その分の予算も確保しております。今後も各関係団体の皆様方からのご助言、ご協力をいただきながら、地域展開の事業を推進してまいりたいと思います。

水野会長：

総合型地域スポーツクラブがこれからを担っていくため、総合型地域スポーツクラブがどれだけ学校と連携して、なおかつ市の人材や地域も含めて学校に連携していただける人材がどれだけ集まれるかが成功するかしないかの鍵になる。子どもたちが大きくなって、市川市でスポーツができる環境をどうやって残していくかはここに懸かっている。今は中学校だけの話だが、クラブとして、組織として、場所として、人材として回るようになれば、Ｊリーグやスポーツ庁が言っている総合型地域スポーツクラブのビジョンになる。総合型地域スポーツクラブのビジョンの最初の目標設定から 40 年経っているが、やっと市川市もその話になっている。うまくいくかいかないかは人次第のため、こういう機会に叩いていただいて、より良いものを目指していきたい。

梅澤委員：

この事業には総合型地域スポーツクラブが関与していると思う。私の個人的な初見だが、市川塩浜のクラブの今いるスタッフが高齢化しているが、そういったところには市の方から人材を派遣して立て直しができるのかが疑問があるので教えていただきたい。

保健体育課：

検討会を昨年度 3 回実施して、梅澤代表にも来ていただき、今年度も 4 月 1 日に実施した。検討会が終わったあと、各総合型地域スポーツクラブの代表の方に意見を聞きに回っていて、先週塩浜に話をしてきたところである。

昨年度までは少し協力するのが難しいという話であったが、先週話した時には新たな人が見つかりそうで、少しずつ協力できる幅が広がりそうという話を聞くことができた。関係を深めながら一緒に進めていけばいいなと思っているところである。

小幡委員：

総合型地域スポーツクラブの問題だけではないという状態になっている。スポーツ部の方や地域の方、ここに集まっている皆さまの力を借りないと中学生の部活動自体成り立たない。本当に現場は大混乱になっている。先ほどの施設を作って、市川市はこれという未来のスポーツ文化を作って、10年後の中学生を考えて、力を貸してほしい。何をすべきか前例がない事業のため、トライ＆エラーを繰り返したい。

水野会長：

地域の子どもは地域で育てるというコンセプトで行かないと成功しない。学校の問題、地域の問題、家庭の問題ではなくて、みんなの問題と考えて、行政は行政でやれること、現場だからやれることをやる。そのためには、これまでの事情やルールを変更したり、新たなシステムを作ったりして再構築していく必要がある。

学校は学校、現場は現場で大変だけど、みんなで一体化して、将来の子どもが市川市で生まれてよかったと思ってくれることを目指していきたい。

報告事項はこれで終了ということでしょうか。

以上で本日の議事をすべて終了いたします。

これを持ちまして、本日の「市川市スポーツ推進審議会」を閉会いたします。進行を事務局へお返しします。

スポーツ計画課 主幹：

水野会長、議事進行ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和8年度第1回市川市スポーツ推進審議会を閉会いたします。

なお、次回の審議会は10月下旬または11月上旬頃を予定しております。

具体的な日時については改めてご連絡差し上げますのでよろしくお願いいたします。

皆様、本日はありがとうございました。